

令和5年度愛媛地方最低賃金審議会  
第3回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年10月24日(火)午後0時55分～午後3時08分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 2名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
議事要旨			
本会議は 公開・非公開			
<b>1 金額審議</b>			
労側委員及び使側委員からは、前回専門部会で表明した意見を踏まえた上で、前回から歩み寄った金額提示がなされた。			
しかしながら、労使各側の意見の一致には至らなかったため、双方からの一任により、愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金を1時間1,006円、引上げ額29円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。			
よって、最低賃金法第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長あて、愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金の改正決定について答申した。			
この結果について専門部会報告を作成し、第5回本審で会長あて報告を行うことを確認した。			
<b>2 その他</b>			
今後の審議日程について、事務局から説明を行った。			
以上			